

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和元年11月20日(水) 午後2時00分開会
午後4時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
47	摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
48	摂津市立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	承認
49	令和2年度予算要求(政策経費)原案承認の件	承認
50	摂津市長の権限に属する事務の委任及び補助執行の件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
令和元年度上半期中学校部活動の主な成績について
令和元年度10月までの問題行動等報告について
令和元年度10月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 山手知榮子 西川俊孝</p>	<p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 兼教育センター所長 教育総務部参事 兼生涯学習課長 教育政策課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>北野人士 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 大崎貴子 早川 茂 坂本真輔 岡田哲也 窪 秀昭</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 子育て支援課長代理 こども教育課長代理</p>	<p>小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 湯原正治 松木 愛</p>
---	---	---	--	---	---

教育長

ただいまから、令和元年第11回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が4件、報告事項が5件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(4)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第47号から審議し、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(4)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思います。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第47号、「摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事

議案第47号、「摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

特にございませんので、議案第47号、「摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第48号「摂津市立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、子育て支援課より説明をお願いします。

次世代育成部参事
兼子育て支援課長

議案第48号「摂津市立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
特にございませんので議案第48号「摂津市立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第49号「令和2年度予算要求（政策経費）原案承認の件」につきまして、各課より説明をお願いします。

教育政策課長

議案第49号「令和2年度予算要求（政策経費）原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

教育政策課長
学校教育課長

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

山手委員

教育政策課のトイレの改修ですが、補正予算がついて、一部改修を来年されるということで、今はどれぐらい出来上がっていて、何年後に全部完成するという計画について教えていただけますか。

教育政策課長

本年度に2校完了の予定です。来年度に5校前倒しの分の工事が完了いたしますので、来年の時点で7校ということになります。

7か年計画でスタートいたしまして、残りの学校につきましては、当初の予定通りで実施させていただく予定です。

大矢委員

教育政策課の照明器具をLEDに替えることで、光熱費が節約できるということと、替える手間が大分省けることで、働き方改革につながるということと理解してよろしいですか。

教育政策課長

LEDの器具を15校全部入れ替えることができれば、電気代の削減が年間約2千万円削減できると算出しております。

LEDは長く使用することが可能ですので、交換の手間を省くこともできます。

教育長職務代理者

学校教育課の学校マネジメント支援事業は、スクール・サポーターが教職員の事務的な業務の補助・支援をするということになっていますが、それだけなのでしょう。例えば授業に入って、何か支援をするというケースもあると思っっているのですが、事務的な業務の補助・支援に限られるのですか。

また、学力向上推進事業の摂津 SUNSUN 塾で、中学2、3年生まで拡充するということですが、その費用がまた発生するのは、指導者を増やすので人件費が増えたり、教材費が増えたりするということでしょうか。

教育長

摂津 SUNSUN 塾は小学校6年生、中学1年生の、算数・数学の週2回だと思っますが、その教科や開催日に変更があるのかどうかも合わせて教えてください。

学校教育課長

学校マネジメント支援事業について、こちらの業務内容は事務補助です。例えば印刷業務や校内の掲示を整えるといった業務です。先ほどおっしゃった授業への個別の支援は、他の支援人材が担当しています。

摂津 SUNSUN 塾にかかわる費用の内訳について、現在、5会場で行っていますが、学年を増やすことによって開催日が増えますので、それに伴って会場費や講師の派遣数も変わります。

教材費は個人負担ですので、ここには入っていません。

実施教科は、これまでの算数・数学に、国語の課題等も学力調査等で見られていますので、小学6年生と中学1年生は今まで週2回、算数・数学だったのが、次年度からは国語と算数、あるいは国語と数学1回ずつになるということです。

西川委員

スクールロイヤーは、この前の総合教育会議で、私からもなんとか実現して欲しいと言いました。こうして事業に載せていただいたので、ぜひ予算化していただきたいと思っます。

学校の先生は教育については、熱心に取り組んでいただっいますが、法に照らすとなると、対応が難しい部分があると思っます。

そこで対応が少し遅れてしまうと、小さなことでも大きなことになってしまうことがありますので、お願いしたいと思います。

コンピューターについて、小学校に行った時に電子黒板は文字が小さくて、後ろの席から見にくいということがありました。

一方、中学校ではプロジェクターが積極的に活用されており、あの大きさであれば見やすいと思いました。この電子黒板が60インチになりますと、実際にはどんな見え方なるのか、使い勝手はどのようなのか、どう活用していくのかを、詳しく教えていただきたいと思っています。

学校教育課長

60インチの電子黒板の具体的な使い方ですが、この電子黒板機能付きのモニターは発光しますので、天候によって、見え方が左右されないという利点があります。

また、この本体自体にアンドロイドのOSが入っていますので、いろいろな操作ができます。例えば、子どもの作品やプリントを書画カメラとして写したり、作品を写真で収め、比較することもできます。スマートフォンと同じようにこの電子黒板でも操作できますので、図形を作成し、移動することも簡単で、算数の図形の作図や説明にも効果的に活用できます。

西川委員

若い先生が増えてきて、その先生方が子どもの時代からタブレットや、電子機器を使っています。そういう先生が授業の中で活用できる素地は十分にあると思いますので、実現していただきたいと思っています。

山手委員

スクールソーシャルワーカー事業のセラピードッグを活用して不登校児童対策を行うということですが、セラピードッグは、病院に入院している小さな子どもさんやお年寄りのケアに役立っていると聞きます。不登校支援に決め手がない中で、新しい働きかけにより効果を期待できると思いますが、こういった効果を期待されているのでしょうか。

学校教育課長

セラピードッグにかかわる効果等につきましては、この事業自体が新規のもので、他市でも実践事例がない状況ですので、こういった効果が出てくるのかは、まだ測れない部分があります。学校には、

初年度ということもありますので、よく周知していきたいと考えています。

セラピードッグにふれ合うことによって、子どもたちが学校に行くのが楽しく感じるようになったり、学校でひとりぼっちで不安な気持ちでいる子が、ちょっと声をかけて心が和むような機会になればいいと思います。

将来的には、学校や本人、保護者のニーズもあると思いますが、なかなか学校に行けないような子がセラピードッグにふれ合うことによって、外に一步出て行けるようになることが期待できますので、試行錯誤しながらより良いものにしていきたいと考えております。

山手委員

初めてということではいろいろあると思いますが、いい効果を期待したいと思います。

大矢委員

以前は小学校で鳥やウサギを飼うことがありましたが、近年になると安全面からなくなってきています。

金魚やザリガニ程度はありますが、ウサギなどがいた時に、それが子どもたちの励みになって学校に来られるようになった子どもがいたとこともあったのでしょうか。

学校教育課長

学級でそういう生き物を飼うことが、子どもたちの癒しになり、学校に行きたいという気持ちになることはあったと思います。

ただ、近年は、飼育動物については減少しているおり、学級や学校として、生き物を飼うことがなかなかできていない状況にあります。

大矢委員

海外の大学ではテスト期間の前にアニマルセラピーとあって、動物を連れてきて癒しをしているという例を聞いたことがあります。

日本ではどうかわかりませんが、小学校で今まで飼っていた事例もありますので、ある程度は期待できると思えました。

教育長

この大型モニターの60インチとなると、恐らく、横幅130センチぐらいはあると思いますし、重さも20キロは超えると思いますので、小学校の教室に置くということであれば、事故がないよう

にしっかりと対応をお願いしたいと思います。

セラピードッグについても、犬好きな子どももいれば、犬が苦手な子ども、あるいは犬アレルギーの子どももいるかもしれませんので、その辺りについてもしっかりと対応をお願いしたいと思います。

続いて、教育支援課、生涯学習課に説明をお願いします。

教育支援課長
教育総務部参事
兼生涯学習課長

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

教育支援課について、カームダウンスペースを作るのは、それを必要とする子どもたちには必須のものなので、ぜひお願いしたいと思いますが、どのような形がいいのかをしっかりと調べて、その子に合うものを作っていただきたいと思います。

次のリーフレットについて、就学相談をする未就学児の保護者、あるいは小学6年生の保護者が対象だと思いますが、その方たちは割と早くから情報を求めています。就学の直前でスケジュールを説明される時よりももっと前から、どうなっているのか知りたいという不安の声も聞きますので、できるだけ早くその保護者の手元に渡し、それが非常にわかりやすいものであるようにと願いますので、ぜひお願いしたいと思います。その他もよろしく願います。

教育長

カームダウンスペースやロジャーとは何かということと、保護者向けリーフレットとは、どのようなものを取り扱う予定なのかの説明をお願いします。

教育支援課長

カームダウンスペースは自閉症や発達障害支援のためのスペースで、感情やストレスが高まった際に元の状態に戻るように落ち着くための場所として設けられているものです。

今は支援学級の教室でも個別の学習スペースのように仕切り等を用意し、ちょっとほっこりとできるような空間を作っている例があります。今回はそれぞれの教室の環境に合わせて、木のぬくもり

を感じられる木製のカームダウンスペースを作成したいと考えております。

2点目のロジャーは聴覚障害のある児童・生徒が普通教室や、大きな体育館等での集団の中での指示などを聞き取るための補助援助システムです。具体的には、話し手が使用する送信機と、聞き手が使用する受信機で構成されるシステムです。

ワイヤレスマイクで話し手の音声を拾ったものを集音し、デジタルの無線方式で受信機まで送信するためのもので、補聴器等をつけておられたり、人口内耳だけでは聞き取りの難しいような環境でも、よりクリアに聞こえるという良さがある機械です。

最後にリーフレットの内容ですが、今、予定していますのは、就学相談や発達検査の周知、個別の支援計画の作成についての説明、就学先の決定までの流れ、小中学校での特別支援学級と通級指導教室の取組、市内の相談窓口や関係機関等の周知などを含めて、適切な学びの選択、支援教育への啓発にも活用したいと考えています。

西川委員

リーフレット配布の方法と対象はどう考えているのでしょうか。また、管外視察研修は、すごく大事なことで、研修に行かれた先生にとっては意味があることですが、学校あるいは摂津市全体に向けての発信はどうされるのか教えてください。

教育支援課長

保護者向けリーフレットにつきましては、配付の対象は新就学及び小学校6年生の児童の保護者、市内小中学校の支援学級在籍または通級指導を受けている児童・生徒の保護者に、学校を通じて配付をしたいと考えています。

また、教育センターに就学相談で保護者が来られますので、その時にも活用できるよう、わかりやすいリーフレットとしてまとめていきたいと考えております。

時期につきましても、就学相談は4月からお問い合わせをいただいておりますので、準備を進めて、できるだけ早期にお渡しできるようにしていきたいと考えています。

続いて、管外視察研修をどのように広げていくかですが、来年度も管外視察研修の報告を夏休みに小中学校の全体研修会を開くことにより、市内の全教職員に、その成果を共有する機会を設けたいと考えています。

今回は、全体研修会での講演をご依頼しております講師が、第五中学校区で管外視察研修の候補地に上げております福井県の学校を指導されたということもありまして、全体研修での講演と、またそれを実践されている学校の取組とも連動しながら、全体での取組を各学校へ発信できるものと考えています。

山手委員

特別支援教育推進事業で、「支援教育充実のための教材等の購入や材料調達のための費用」とは、どういうものに使われるのか、どれぐらいの金額になるのかを教えてください。

教育支援課長

対象としまして、小中学校の特別支援学級または通級指導教室に使うものの消耗品費として、82万5千円を要求しております。各学校の学級設置数や支援学級在籍の児童生徒数を踏まえまして、学級や学校規模に応じた予算計上を考えています。

その子に応じた教具を自作して、実践している学校が多数ありますので、個々の子どもに応じた教材とするため、例えば100円均一のお店で売っているような物など市販のものを購入できるように想定をしております。

教育長

続いて、子育て支援課、家庭児童相談課、こども教育課に説明をお願いします。

次世代育成部参事
兼子育て支援課長
家庭児童相談課長
こども教育課長

【以下、議案書等により説明】

大矢委員

子どものためにつどいの広場を増やすというのは、ぜひお願いしたいと思います。こども教育課で「待機児童を解消するために保育所等の創設に係る整備補助を行う」ということですが、これは公立の保育所を作るということでしょうか。

こども教育課長

現在、安威川以北を中心に待機児童が解消できておりませんので、安威川以北で事業者を公募したいと考えています。物件につきましても事業者で用意していただくことで公募を考えています。

教育長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので議案第49号「令和2年度予算要求（政策経費）原案承認の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第50号「摂津市長の権限に属する事務の委任及び補助執行の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 議案第50号「摂津市長の権限に属する事務の委任及び補助執行の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

教育政策課長 次世代育成部長 【以下、議案書等により説明】

山手委員 子どもにとって、生まれてから義務教育が終わるぐらいまで一貫して対応する課があるといいと思います。

子どもではありませんが、以前、高齢者のために包括支援センターができました。それができて、サービスが良くなったと思いますので、子育て世代包括支援センターができるのは、とても期待できると思います。今後、教育委員会で新たな業務が出てくると思いますが、人的な面などで、課題があると考えていることはありますか。

次世代育成部長 この子育て世代包括支援センターは妊娠期から子育て期にかけての保護者を対象とします。今は保健福祉課で、保健師が中心となって、母子保健業務を担っていますので、その保健師が中心になる課であると思います。教育委員会の中で、子育て支援に対する保健師の観点と、母子保健分野に対する保育士の観点を合わせることで、新たな観点で支援ができると思います。

課題は、特に今のところはないと思いますが、今後は、その課が具体的に機能を発揮するように、人員面も含めて考えていきたいと思っています。

西川委員 先ほど、対処、予防について、説明されていましたが、児童虐待、マルトリートメントといった不適切な環境の中にいる子ども、あるいはその兄弟姉妹に対する切れ目のない支援が必要であると思

ます。そんな時には、対処よりも、予防からしっかりしていかなければいけません。そういう意味では妊産婦の時から関わっていくことが、すごく大事だと思います。

教育委員会がそれを担う時に、例えばスクールロイヤーがいます。虐待の場合は、小学校の子どもたちにも関係がありますが、弟や妹、あるいは乳幼児がいた時に、まとめて支援できるのでしょうか。

また、この前の総合教育会議で、スクールロイヤーと福祉と現場をつなぐSSWがすごく大事だと意見させていただきました。摂津市では5中学校区にそれぞれ配置されていますが、さらにスーパーバイザーを配置して欲しいと言いました。ただ、今回は予算要求には出ていないということで、切れ目のない支援をする時に、誰が繋いでいくのかがすごく大事だと思います。それには、高いレベルのソーシャルワークが必要で、アンテナもしっかりと張っていただかないといけないです。スクールロイヤーの仕事の範囲、あるいはSSWが活躍できるレベルが上がるように、今後、考えていただきたいと思います。

それで、お聞きしたいのが、スクールロイヤーが学校内だけの限定的なものなのかということと、今後、スーパーバイザーの配置をどうしていくか考えているのでしょうか。

学校教育課長

スクールロイヤーにつきましては、いただいたご意見も踏まえて、制度設計をしていきたいと考えています。また、SSWのスーパーバイザーにつきましては、今回の資料には載せていませんが、将来を見据えて、正規職員を要求しております。

大矢委員

切れ目のない支援のために、包括センターを作るということですが、それをどのように市民に伝えていくかも、重要だと思います。

広報に掲載することになると思いますが、センターができると言えば、建物ができると思いがちなので、教育委員会でできることを、どうしたら伝えられるかをよく考えて周知していただきたいと思います。

次世代育成部長

広報やホームページなどで周知します。今まで、妊娠届等は1階の保健福祉課で受付していましたが、それが6階になりますので、

妊産婦さんも含めて、皆さんがスムーズに窓口に来ていただけるように周知したいと思っています。

大矢委員

広報は、私たちは見るのですが、若い世代はまったく見ないという話しも聞きます。若い世代の妊産婦さんにどのように伝えるかも、これから考えていかなければならないと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長

これまでも次世代育成部で子育て支援などについて担当をしてきましたが、今回、新たに母子保健部分が教育委員会に移るということです。母子保健が教育委員会に移るとするのは、畑違いではないか、あるいは取組が後退するのではないかという心配をされる市民の方もいるのではないかと思います。補助執行という制度が市民の方にもご理解いただけない部分もあるかと思いますが、その辺もきちんと説明をして、後退しないよう取り組まなければならないなと思いますので、よろしくをお願いします。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第50号「摂津市長の権限に属する事務の委任及び補助執行の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。（2）令和元年度上半期中学校部活動の主な成績について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

[令和元年度上半期中学校部活動の主な成績について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

34ページの裏面の、第二中学校の「毎日パソコン入力コンクー

ル第10回中学校部活対抗web大会の個人戦数字・記号入力」で全国1、2、3、4、5、6、8、10位と第二中学校の生徒が、10位までで8名で、ほぼ独占する感じになっていますので、すごくいい成績を残してくれたと思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

それでは特にございませんので、次に進みます。(3)令和元年度10月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 [令和元年度10月までの問題行動等報告について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

いじめの件数が増えているのは、教員が小さいいじめの芽でも見つけられるようになってきたということかもしれませんが、こういうサインが出ていますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

暴力行為の件数は昨年同時期に比べて、変わっていないのでしょうか。今年が増えているということではないのですね。

学校教育課長 生徒間暴力や対教師暴力については、あまり変わらない状況ですが、器物損壊が小学校で特に増えてきている状況です。

教育長 器物損壊は、故意に壊したものを指すのでしょうか。走っていてぶつかったというのは入らないのですね。

学校教育課長 そのとおりです。内容を見ていると、例えば、腹を立てて衝動的に蹴ったものなどが報告で上がっています。そして、それがくり返されて、報告に上がる件数が増えている状況になっております。

教育長 今後、中学生へ上がる子どもたちですから、指導をしっかりとお願いしたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にござい

ませんので、次に進みます。(5) 各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。
では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。
報告事項(4)「令和元年度10月までの問題行動等報告具体的事案について」、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。